

やりたいを“できる”に。 ハロトレ受講でリ・スタート！



ハロートレーニング（職業訓練）とは？

離職されて次の仕事を探す中で、「新しい分野にチャレンジしたい」「空白があるから、もう一度スキルを磨き直したい」「資格を取って、専門性を高めたい」といったお気持ちを抱かれている方もいらっしゃるのではないのでしょうか？職業訓練は、まさにそうした皆様の「学びたい」「就職したい」という意欲をサポートするための制度です。

職業訓練制度を利用できる方

訓練制度の対象者は、訓練開始時点において失業中であり働ける状態の方、訓練修了後すぐに働ける方です。そのため、単なる資格取得や自己啓発を目的としている方は対象外となります。
なお、訓練修了後一年間経過しないと、ほかの訓練を受講することはできません。

職業訓練の内容

皆さんが目指す職種に合わせて、様々な訓練コースが用意されています。ご自身の興味や適性、そして今後のキャリアプランに合わせて選択することができます。

- ▶ IT・ビジネス系：WordやExcelなどのPCスキル簿記、プログラミング、WEBデザインなど
- ▶ 医療・福祉系：医療・調剤事務、介護職員初任者研修など
- ▶ 専門技能系：NC旋盤、溶接、CAD、電気工事、ビル管理、住宅建築など

職業訓練受講のメリット

メリット

- 1 **実践的なスキルが身につく！** 企業が求める実践的なスキルや知識を習得できます。

メリット

- 2 **受講料無料！** ただし、テキスト代や資格試験の受験費用などは自己負担となります。

メリット

- 3 **受講中の生活も安心！** 給付制度には一定の要件があります。詳細は裏面をご覧ください。

メリット

- 4 **就職に向けたサポート！** 応募書類作成や面接練習などトータル的に支援を行います。

職業訓練の受講期間

受講期間は3か月から7か月の期間でコースごとに設定されています（※）。原則、月～金曜日の9時から16時までが授業となりますが、育児や介護をされている方向けの短時間のコースもあります。詳細は各コースのチラシをご覧ください。（※）欠席等により出席率が8割を下回ると、中途退校になることがあります。



定員と選考試験について

訓練コースには10～20名程度の定員が定められており、受講申込者が募集定員の一定数に満たない場合は、訓練が開講されず中止となる場合があります。また、受講申込みの先着順ではなく、筆記試験や面接試験といった選考試験の結果により合否が判断されます。そのため、申込みにより受講が確約されるものではありませんのでご注意ください。

職業訓練受講中の生活支援

■ 雇用保険

失業給付を受給中の方が、訓練開始時点で右記表の残日数を残して職業訓練を受講する場合、下記の手当を訓練終了まで受給することができます。

- ▶ **基本手当：失業給付の基本手当日額**
7日間の待期間経過後の支給
給付制限期間中の方は訓練開始前日付けで解除
- ▶ **受講手当：日額500円**（上限40日分）
- ▶ **通所手当：訓練校までの交通費**（片道2km以上）
公共交通機関は月額42,500円を上限として、定期券の金額を支給
自動車等は片道2～10km未満：月額3,690円
10km以上：5,850円を支給

所定給付 日数	訓練開始時点で必要な支給残日数	
	給付制限あり	給付制限なし
90日	31日以上	1日以上
120日	41日以上	
150日	51日以上	31日以上
180日	61日以上	
210日	71日以上	
240日	91日以上	
270日	121日以上	
300日	151日以上	
330日	181日以上	
360日	211日以上	

■ 求職者支援制度

失業給付を受給できない方で、ご本人や家族の資産・収入など一定の要件を満たす場合、下記の手当を訓練終了まで受給することができます。

- ▶ **職業訓練受講給付金：月10万円**
- ▶ **通所手当：訓練校までの交通費**（片道2km以上）
公共交通機関は月額42,500円を上限として、原則、定期券の金額を支給
自動車等は片道2～10km未満：月額3,690円、10km以上：5,850円を支給

【支給要件】

- ① 本人収入が**月8万円以下**
- ② 世帯収入が**月30万円以下**
- ③ 世帯の金融資産が**300万円以下**
- ④ 居住地以外に土地・建物を所有していない
- ⑤ **すべての訓練実施日に出席している**
- ⑥ 世帯内にこの給付金を受給している人がいない
- ⑦ 過去3年以内に不正受給をしていない
- ⑧ 過去6年以内にこの給付金を受給していない

職業訓練コース説明会のご案内

各訓練校の担当者が、募集中の訓練コースのカリキュラムや、訓練を受講することでどのような知識・スキルが習得できるかを説明します。説明は30分ごとの入替制となっており、お好きな訓練コースの説明を聞くことができます。詳細は説明会チラシをご覧ください。

会場：ハローワーク新潟（新潟市中央区美咲町1-2-1） ときめきしごと館（新潟市中央区弁天2-2-18）

再就職に向けてジョブ・カードを活用しましょう！

ジョブ・カードとは、キャリアの振り返りや活かせる能力・強みなどを整理し、把握するためのツールです。ジョブ・カードは職業訓練受講中に必ず作成（※）しますが、現在の自分自身を理解するためにも、職業訓練受講前の作成をおすすめしています。（※）受講前に作成が必須となるコースもあります。



お問い合わせ先

TEL 025-280-8609（部門コード：41＃）

担当 ハローワーク新潟 職業紹介部門 訓練担当

募集中のコースは、ハローワーク新潟ホームページでご確認いただけます！

